

鈴木富美子議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位2番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 おはようございます。清和長井の鈴木富美子です。3月定例会は、会を代表して質問させていただきます。明確な答弁、よろしく願いいたします。

第1項目めは、市債の返済についてお聞きいたします。

内谷市長におかれましては、改めまして、5期目当選、誠におめでとうございます。今までの16年間は、市民の皆さんもご存じのとおり、財政再建に粉骨砕身尽くされてきました。また、老朽化した市庁舎、給食共同調理場、公立置賜長井病院など公共施設の新築、市民文化会館の改修、そして今年8月オープン予定の遊びと学びの交流施設「くるんと」と、将来を見据えた施設をしっかりと建設されました。しかしながら、有利な補助金を活用しての新築、改修工事ではあるものの、人口が減ることにより、税金も減収するわけです。令和4年の市債残高は、245億7,080万9,000円です。人口割にしますと、1人当たり約100万円になります。実質公債費比率が18%以上でありますと、市債の借入れをする際、国の許可が必要になり、市民向けの事業など縮小しなければならなくなります。そうならないように、今後、公債費をどのように抑制していくのか、市長にお聞きいたします。

2項目めは、すみれ学園についてお聞きいたします。令和5年度の事業として、すみれ学園の新築が計画されております。すみれ学園は、昭和54年11月に創設、平成24年の児童福祉法による指定障がい通所支援事業所として県のみな

し指定を受け、2歳から6歳の心身の発達が気になるお子さんが安心して日常生活を送るための支援、訓練のサービスをしています。平成28年7月より、花作町から旧清水保育園に移転し、現在に至っておりますが、老朽化が著しいことから、長井市社会福祉協議会へ移管し、施設を新たに建設しようと進めておられましたが、なかなか難しい状況にあり、一旦は断念したようにお聞きしております。市内には、同じ児童発達支援のサービスを提供し、経営をしている民間事業所もあります。

昨年の12月には、飯豊町に児童発達支援施設が開所し、白鷹町では、令和5年4月に児童発達支援センターの開所が予定されています。このような状況の中で、今まで計画になかったすみれ学園の移転、新築に至った経過を市長にお聞きいたします。

先ほど述べたように、市内には民間で同様のサービスを提供し、経営している事業所もあるわけですが、民間の施設との関わり方や連携はどのように考えるのか、市長にお聞きいたします。

また、新たな施設を開所した後のサービス内容や提供体制などの運営についてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

昨年の4月より、西根小学校に通学している医療的ケアが必要なお子さんは、現在、元気に登校しておられます。ご家族も安心されており、すばらしい取組だと思います。すみれ学園においても医療的ケア児の受入れが可能になるとお聞きしております。その際、看護師の常時配置や小学校との連携などが必要かと思われませんが、併せてお聞きいたします。

最後に、この施設では、就学前のお子さんを対象にしていますが、児童の発達障がいに対するお子さんの支援をどのようにサポートしていくのか、市長の考えをお聞かせください。

3項目めは、スマートシティについてお聞き

いたします。スマートシティの実現事業の中のスマートストアについてお聞きいたします。これまでの実証実験の成果を総合政策課長にお聞きいたします。あわせて、eスポーツによる認知症予防などの取組はどのように行われているのかもお聞かせください。

今後、デジタル化が進んでいくのは当たり前だと思いますが、高齢化が進む中で、買物難民やひきこもりがちな人も楽しい日々を過ごしていくことも大切なことだと思います。

スマートストアまでも行けない方々のための利用方法も考えていく必要があると思います。例えば、自宅にいて、スマートフォンで品物を注文すると届けてくれる、支払いは事前に手続をしてカードなどから引き落とししてもらおうという方法もあるかと思います。

また、どうしてもスマートフォンが使えない高齢者に対して、昔のように、移動販売を有効活用するような方法もあるのではないかと思います。移動販売ができるお店に補助金を出して、各地区を1週間に1回の割合で回ってもらうなどの施策も必要かと思います。

また、居場所づくりで頑張っている地域も多くなりましたが、そこまでも行けなくなった方々の足の確保など、考えていく必要があるのではないのでしょうか。一人も取り残さない、これがダイバーシティであり、インクルーシブ社会ではないのでしょうか。きめ細やかな施策が必要だと思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 清和長井を代表しての鈴木富美子議員のご質問にお答えいたします。

議員からは大きく3点、私は6点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、5期目の市政運営についてとい

うことで、市民に寄り添った市政運営を願って、(1)の令和5年度からの公債費の返済計画がどうなっているのかというご質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

まず、改めて、鈴木富美子議員から5期目の市政運営ということで、抱負を述べるようにということでご質問いただきましたけれども、私もおかげさまで5期目、無投票当選をさせていただいたわけですが、これを重く受け止めておりまして、今まで以上に初心に戻って、議会の皆様と共に、また、市民の皆様の声をしっかりと受け止めながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私も4期16年、市長をさせていただいて、最初の1期目、2期目、平成18年から平成25年ぐらまで、2期8年は、ほぼ財政再建とか財政再建を明けた後の長井市をどうするかということでの準備をしてきたつもりでございます。一番のやはり課題は、財政再建をしなければいけないような、なぜそういうふうな状況に陥ってしまったかということの分析です。それについては、これは複雑にそのときそのときの社会情勢やら、あるいは国の経済情勢なども関係してくると思いますので、ここであえて、批判的なこととなりますので申し上げますけれども、まず第一は、後ほど議長からお許しをいただいて、議員の皆様へ配付させていただいた資料、こちらと併せて説明をさせていただきたいと思っておりますので、まず、ご提言いただいた概略について、まずお話をさせていただきます。

市債残高につきましては、それまでの公共施設は老朽化が著しく、早急な対策が必要でございましたが、財政再建などの事情により、平成の時代ですね、長年できなかった施設整備を国の補助制度、交付金制度を一生懸命いろんな職員と力を合わせて、あるいは国会議員、県議会議員からも情報を収集しながら、最大限活用して、加えて、起債につきましても後年度の交付

税措置がある有利な起債を選択して、できるだけ一般財源、市民の皆様から頂いた、あるいは国から頂いた地方交付税の現金を持ち出ししないように、あるいは将来の財政負担を最小限にとどめる財源対策を行うことで、本当に夢のようでございますが、市庁舎、普通は市庁舎やったら、あとできないですよ。もう50億円超えてたわけですからね。あとは給食共同調理場、公立置賜長井病院、また、市民文化会館、道の駅をはじめ、様々な各方面で必要とされるものを鋭意整備してまいりました。

そして、新たな施設として、まずは今年の8月オープンする「くるんと」ですね。これが長井市としては10年間の公共施設等整備計画の中にうたっていた、長井南・北中学校の大規模改修も今年の補正で全てできる見通しでございますので、まずは10年間の公共施設整備はこれで終了だと思っております。

結果として、245億7,000万円ほどの起債残高になったわけでございます。ただ、ここに「くるんと」の次年度分の起債等々が入ってまいりますので、若干増えますが、ただ令和5年度の財政の見通し等々について、これから詳しく財政課のほうからも資料を全員協議会で説明させていただくと思うんですが、令和5年度の当初予算のうちの最後に起債残高が245億7,000万円ほどだと。ただし、このうち45億円程度が臨時財政対策債等、国から支援をいただけるお金であると。したがって、純粋な起債の残高は約200億円ですという話の説明をさせていただいたと思うんですが、令和5年度に、繰り返しになりますが「くるんと」が完成しますし、中学校の大規模改修工事も終わりますので、大規模な公共施設整備は一旦終了となります。これにより、新たに借り入れる起債額もこれまでよりも少額で済むと考えております。

現在、長井市では、ハード事業、ソフト事業問わず、事業を行う際には国、県の制度、例え

ば、令和5年度では、デジタル田園都市国家構想交付金、都市構造再編集中支援事業交付金などに代表される、今、制度として利用できる最も有利な、しかも採択の難しい事業などを最大限活用するとともに、有利な起債を活用するなど、財源対策を十分に講じた上で事業を行っております。したがって、財源が確保できないものは、残念ながらできない。その最たるものがすみれ学園だったんですね。決して事業費の多寡ではないんですね。いわゆる、事業費が多い少ないじゃなくて、その財源がどうなっているかということ、たとえば1億円、2億円の事業であっても、これが全部市単独でやるということはまずやらないということが基本的な考え方です。

これによりまして、令和5年度の当初予算には、起債の繰上償還7億2,300万円を計上させていただきました。これは減債基金で借金返済のために基金なども積んでおりましたので、そういったものを活用させていただきました。これにより、後年度にわたる公債費抑制効果が得られると考えております。

このように、新たな起債額を最小限にとどめること、歳入部分の財源対策をしっかりと行うこと、そして、市債残についての計画的に繰上償還を行うなど、後年度負担を軽減するため、なおかつ、安定的な財政運営を行うための対策を十分に講じていくことで、行政サービスを着実に進めていきたいと考えております。

なお、具体的な財源対策は、毎年6月にお示しをしております長井市の中期財政見通しの中で今後、お示しさせていただきたいと思っております。

それでは、ちょっと過去のことを若干振り返りますので、こちらの資料をご覧いただきたいと思っております。

長井市の場合は、平成12年からの財政再建5か年計画、平成17年まで、そして平成18年からは集中改革プランということで、2回、10年間

にわたって本当に厳しい財政再建を、行財政改革を進めてまいりました。その過程の中で、こちらの財政の見通しの一番左手のほうにグラフがございます。人件費のグラフですね。これ普通会計のほうでございますけれども、平成10年をピークに、職員の人件費が29億6,000万円の人件費でございました。大体当時の職員の数が420名から30名ぐらいおりまして、それを平成24年頃には288人だったと思います。今、290人前後でございますが、約3割、人件費を減らしたと。以降、大体22億円程度で全部抑えたいと。したがって、ピークから比べると、7億円、いわゆる現金で7億円残るような財政状況を改善することができた。これが一番大きいと私は思っています。

今の議員の中で、大変失礼ですけども、当時の財政状況やら、あるいは行改を議会も一緒にご協力いただいて進めてきて、議員として残っていただいているのは蒲生光男代表監査委員でございますが、それ以降に就任された議員の皆様は、その当時のことはなかなか分からないのかなと思います。この22ページ、22って入るところの右のところをご覧いただくと、ここでいわゆる借入金の返済額、1年間で返す公債費、まあ、返済額、公債費と言っておりますが、これがピークが平成の12年だったんですね。このとき、これ本当に忘れもしないんですが、27億5,000万円という、信じられないぐらいの返済ピークだったんですね。

これどうしてこんな返済の、要は、財政運営が、失礼ですけど、なかなか計画的にできなかったんでしょうね。あり得ないですよ。この当時、多分、一般会計の予算額というのは110億円台だったと思います。その2割以上返済額だなんていうのは。ですから、平成18年の実質公債費比率を総務省が出したときに、当時1,800近く市町村ありましたが、ワースト11というのは当然ですよ。それぐらい財政の

計画が非常に適切じゃなかったということだと思います。

ちなみに、公共施設の整備が原因だって言う人がいっぱいいますけど、違います。大体いろんな事業立てますよね。例えば市役所もそうですし「くるんと」もそうですが、普通は企業会計の起債以外は10年か15年なんですよ。ですから、15年で大体もう返し終わってるんですよ。ですから、今やってる事業は、これから15年後まで続くんですが、もう既に終わりかけてるものもあるわけですよ。

その後、この下のほうで説明いたしますが、一番大きいのは、公共下水道事業なんです。これ120億円ぐらいあったんですよ、平成の初めぐらいですね。これが今30億円ぐらいまで減ってます。1人当たり、借金の額が100万円だっただけですが、これは市の中では非常に多いほうです。ただし、周りのまちはみんな150万円、200万円です。それはなぜかという、過疎自治体は非常に優遇された過疎債という起債ができるんですよ、7割支援ですから。ですから、額が大きくとも小さい自治体にもかかわらず、全然危険性はないというのはそういったところなのですね。ここをやはり議員の皆様には理解いただきたい。したがって、過疎市町村と、我々は、ちょっと違うということをご理解いただきたいなと思います。

ここの借入金の公債費のところも、令和7年度が一応今のところピークです、このあればね。このときの返済額が実質的には10億8,000万円なんですけども、実質額ですね。額面上は18億5,000万円なんですね。そのうち約7.7億円がいわゆる交付税措置のある借金だということで、ですから、この赤い部分の中から緑を差し引いたのが実質ということで、これだけ事業やって、もうできないぐらいやっていますよね。それで、財政状況は今から20年前とは比較にならないぐらい、それでも健全なんですね。

ただし、今後はおっしゃるように、実質公債費比率18%以上になりますと、事業をやりたくても制限が、許可を得ないとできないという自治体になりますので、それを避けるべく、今回のような繰上償還をして、まずそこにならないような努力をしているということでございます。

最後に23ページのところなのですが、ここで、平成11年の借入金の残高が、何と355億円だったんですよ。これは、隠れた借金ありました。例えば、土地開発公社、30億円ぐらいありましたよね。あと、企業会計含めたその他の会計全部含めて355億円で、実質341億円ですよ。そのうち14億円ぐらいしか、いわゆる交付税措置のある起債というのはなかったんですよ。それぐらい、失礼ですが、安易に金を借りてきたと、安易に事業をやってしまったということですね。その反省を踏まえて、私どもは、幾らいろいろなご提案をいただいても、やれやれと言われても、財源を確保した上じゃないとやってしまったら元の木阿弥だということでやってこなかったと。

そんなことで、先ほど申し上げましたように、普通、これだけの庁舎なんか建てたら、あと何もできないですよ、普通は。でも、庁舎も幸いなことに普通は支援というのが一切ないのが22.5%の支援を受けて建てることができた。また、土地代も最小限で済んだということで、こんなことができたと思います。

したがって、今の200億円というのは、それでも重い借金ではありますが、これからも議会の皆様からもいろいろご指導いただきながら、適切に財政運営してまいりますので、それが市民のいろいろな寄り添った施策を取れる、そういう財政状況で頑張っております。

続きまして、2点目のすみれ学園でございますが、(1)のすみれ学園新築に至った経緯はということでございますけれども、すみれ学園は、議員発言のとおり、心身に障がいのある就

学前のお子様を持つ保護者からの要望により、昭和54年に、心身障がい児小規模通園施設として開所しました。当初は市の一般財源を活用しての運営でありましたが、障がいのあるお子さんを市の責任においてしっかりと支援していく必要性を考え、支援を開始したと聞いております。

平成15年には、ノーマライゼーションの理念に基づいて導入された支援制度により財政的な支援が受けられるようになり、現在は、児童福祉法に基づき、就学前の心身の障がいのある方に対して、自立に必要な周辺処理機能の向上や将来的な社会生活を営むことができるよう、支援訓練を行っております。

平成28年7月からは、現在の旧清水保育園に移転して、その開設を行っておりますが、施設の老朽化が激しく、耐震上の問題もあることから、施設の整備が課題となっており、各種検討を行ってまいりましたが、公立の施設を整備する国の補助がなく、長井市社会福祉協議会への移管を行い、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の活用を図り、施設の整備を検討したところでございましたが、社会福祉協議会での受入れ体制の構築が難しいことから、現在まで、やはり直営で運営を行ってきたところです。

昭和54年ですから、もう45年近く、なかなか資格が必要な、大変難しい運営だったんですが、市の職員で資格持ってる職員がなかなかいなくて、そういった意味では、市の正規職員じゃないいろんな方々のご支援をこの45年間にわたっていただいたおかげで市の直営ができたと思っております。大変厳しい労働条件の中で、本当に子供たちのために努力いただいた、今までお世話になった園長先生はじめ、施設の運営にご協力いただいた保育士さんの皆様に感謝を申し上げたいなど、この場をお借りして申し上げたいと思っております。

また、続きになりますけど、社会福祉協議会

へのそういった働きかけをする一方で、市では、重要事業の要望等により、児童発達支援事業所整備に係る財政支援を毎年、国及び県に強く要望し、その整備について模索してまいりました。すみれ学園の建設に当たり、その所在地の検討段階では、国が進める少年期から障がい児や健常児にかかわらず、共に学び合うことの重要性に鑑み、小学生との触れ合いを通じて、インクルーシブ教育や地域共生社会との共生が実現できる場所として、長井小学校の隣接地である旧庁舎跡地を選定しましたところ、いろいろ若手の職員に勉強していただいて、国土交通省の事業で、都市構造再編集中支援事業、これを活用して、有利な条件下で整備が可能ということで判断に至ったものでございます。それが令和5年度で終了だったものですから、急な提案になってしまったんですが、まさかこの事業でこの施設、厚生労働省の事業では3分の2の補助を受けられたんですね、社会福祉協議会が事業主体です。ただ、市の場合は補助がないということで、財源を求めてたんですが、そんな状況でございませう。

一刻でも早く利用者が安心安全に支援を受けられる環境を整えるためにも、来年度における整備を計画するものでございませう。

続きまして、(2)の市内民間事業者との関わり方、どのようにするのかですが、市内外の児童発達支援事業所の状況について、議員のご提言のとおり、市内に1か所、また、昨年12月には飯豊町で、さらに令和5年の4月には白鷹町で同様の施設が開所する予定となっております。ただし、全国的に少子化が進み、本市においても子供の数は減ってきておりますが、発達支援を必要とする子供の数は減っておらず、横ばいから微増の状況にあり、今後も一定数の施設は必要であると考えております。実際にすみれ学園を利用している児童の保護者からは、老朽化しているものの、その支援の在り方が自分

の子供に適しているとお声もいただいております。また、各施設にはそれぞれの特徴があり、支援を必要とする子供やその保護者に、子供の特性に合った施設の選択肢があることが望ましいとの意見も頂戴しております。

今後も寄り添う支援を大切にしながら、利用者の選択肢の一つとしてすみれ学園を存在させることの意義は大きいと認識しております。

加えて、他の施設での受入れ人数にも限りがありますので、利用希望者が一人として取り残されることがないように、市内外の施設との連携を図りながら、地域全体での受入れ体制の構築を図っていきたくと考えております。

続きまして、(3)の開所後のサービス内容、提供体制はどのようになるのかでございませうが、すみれ学園で現在支援が必要な未就学児に対する児童発達支援を行ってありますが、これに加え、地域の中で体制が整っていない医療的ケアが必要な未就学児童に対する支援を行ってまいりたいと考えております。この2月現在における医療的ケアが必要な未就学児は、市内に4名存在してございませう。全て市外の施設を利用されてございませうので、生まれ育ったこの長井市での生活が送れるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

また、もう一つの新たなサービスとして、放課後等デイサービスも実施してまいりたいと考えております。放課後等デイサービスとは、発達障がいのあるお子さんが小学校へ進学した後に、授業が終わってからまた夏休み等の休校日において、社会との交流を図ったり、生活能力の向上のために必要な訓練を行ったりする支援を行うものであり、地域内においては、利用希望者に比べて受入れ定員が少ない状況にあります。このような状況から、放課後等デイサービスは、令和5年度に前倒しをしてサービスを開始していきたくと考えております。

これら新たなサービスを行うためにも、その

提供体制をしっかりと整える必要があります。施設管理者や児童発達支援管理責任者をしっかりとした形で配置し、また、医療的ケア児の受入れのため、看護師の配慮についても今後、検討してまいります。

(4) 児童の発達支援を切れ目なくサポートしていくにはということでございます。すみれ学園での支援はもちろんのこと、その後のサポートについても切れ目なく行っていくことは非常に重要なことと考えております。今年度から、西根小学校において、医療的ケアが必要な1年生の児童の受入れを行っており、また、この4月からは、長井南中学校の敷地の一部を利用した山形県立米沢養護学校西置賜校が開校する予定となっております、長井の子供の学習環境が充実されることとなります。

中学部卒業後は、ほとんどの子供が高等部に進学し、その後の進路については、障がい者雇用としての一般就労や、就労継続支援B型事業所等の障がい福祉サービスの利用となっております。進路決定に当たっては、ご本人やご家族の意思を尊重しながら、個々の障がいの状況に応じて、学校をはじめ、実習先事業所、ハローワークや相談支援事業所等の関係機関で支援しており、市としても利用できるサービスの提供等で連携を図っております。

今後も関係する様々な機関との連携を一層強化し、この2月に皆様にお配りしたあやめReportにも記載のとおり、安心して自分らしく暮らせるインクルーシブ社会に向け、全ての子供についてしっかりとサポートを行ってまいります。

続きまして、最後でございますが、問3のスマートシティについてということで、私には、(2)の高齢者に寄り添った施設、スマートストアまで行けない人への支援についてにお答えを申し上げます。

スマートシティ長井実現事業は、生活のあら

ゆる分野でデジタル技術を活用することで、短期的には人口減少下においても生活に必要な機能を維持し、中長期的には、事業の中で収集するデータを活用し、新たなサービスや価値の創出につなげていくことを目的としております。その一つとして取り組んでいるのが、デジタル技術により無人でも店舗運営が可能なスマートストアです。スマートストアは、人の手に頼ることなく運営できる利点を生かし、地域の買物機能の維持確保を図ろうと、実験的に市役所の市民交流スペースと伊佐沢コミュニティセンターの敷地内に1店舗ずつ設置しています。

議員おっしゃるとおり、高齢者の方が毎日を生き生きと楽しく生活することは非常に大切なことだと思います。昨年実施したタウンミーティングの際に参加いただいた市民の方から、自ら商店に足を運び、自分の目で商品を選び、購入することは日々の生活の楽しみになっているという趣旨のご意見をいただきました。スマートストアの果たす役割もまさにそこにあるのではないかと考えています。

一方で、課題は、陳列スペースが限られ、品ぞろえが十分でないことや、スマートフォンの利用とキャッシュレス決済が前提であることから、デジタルに不慣れな方にとってはなじみにくいといった点がございます。

伊佐沢スマートストアについては、利用拡大に向けて、昨年4月と11月に利用促進イベントを開催しました。さくらまつりやコミュニティセンターの文化祭に合わせた開催として、限定商品の取扱いやスマホ相談会の実施により、多くの方にスマートストアを体験いただくきっかけになったのではないかなと思っております。今年3月11日にもイベントを予定しております。限定スイーツや47都道府県のご当地レトルトカレーなどの目玉商品の販売、また、11月のイベントの際に好評だったスマホ相談会も予定しています。

こうしたイベントをきっかけに、初めてスマートストアをご利用いただいた方からは、思っていたより簡単に買物ができたという感想もいただいております、一人でも多くの方にその利便性を知っていただくことが重要だと感じております。

また、将来的には、ディスプレイを活用したバーチャルでの商品展示や注文された商品の郵送にドローンを活用し、移動が困難な方の自宅にお届けする仕組みなどについても検討したいと考えております。

客単価が低く、燃料代や人件費などのコストがかかる移動販売を市の補助金により復活させるというご提言などいただきましたが、以前、虹の駅ですか、レインボープランの皆さんがやってらした、そういった移動販売なども行ったんですが、なかなかやっぱり経営的には厳しいということで、そういったことから、持続可能性という点において現実的ではなく、またスマートフォンを使った商品の注文であれば、既存の通信販売を利用することも可能かと思っております。

スマートストアの取組については、地域の人たちが楽しく生き生きと交流し合える拠点としても活用いただけるよう、利用状況のデータ分析などもしっかり行いながら、地域のニーズに合った取組を引き続き進めていきたいと考えております。

ただ、スマートストアもコストの面ではいろいろ改善しないと、とても運営できる状況じゃないと。ただ、実証実験で行っておりますので、今後のデータが非常に重要だと思っております。

さらには、議員からいただいたご提言で、移動販売、これはなかなか好評で、多分、そのときに近所の方が集まっている話なんかもできるので、非常にいい制度だと思うんですが、なかなか採算的に難しいのかなと。したがって、今後、これをやるにしても、コミュニティセンターさんのご協力はもう必要不可欠だと思っ

ていますので、ぜひ、例えば菜なポート、これ新鮮な野菜、その日の朝にもう入ってきますから、あと、地元のスーパー、それから郵便局なんかはドローンとかロボットで自宅まで運ぶ便なども検討しておりますので、あと運送会社等々と連携して、あとコミュニティセンターが間に入って、自宅で午前中から昼ぐらいまで注文すれば、その日のうちに自宅に届く、そういった宅配の制度など通販を地域でやるということですね。そういったことなども十分可能だと思いますし、そういったことも含めて再度、いろいろと検討する必要があるんじゃないかなと思っております。

○浅野敏明議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私には、スマートストアの実証実験の成果と、eスポーツによる認知症予防などへの取組についてご質問をいただきました。

初めに、スマートストアの実証実験の状況でございますけれども、昨年3月30日のオープンから、今年2月19日まで、スマートストアの利用者数は延べで、市役所スマートストアが約2,400人、伊佐沢スマートストアが約1,200人となっています。

なお、市役所売店の全体の利用者数は、10カ月余りでおおよそ2万5,000人となっております、約1割の方が店員によるレジを介さず、スマホのアプリを使った決済で利用している状況となっております。

年代別では、市役所では、利用者のおよそ8割が20代から60代、伊佐沢では30代から50代の利用者が約6割を占めます。80代の方の利用実績もあります。

利用者の方からは、一人で決済ができるので、開店時間内であれば、いつでも気兼ねなく買物ができるとご好評いただいている一方で、品ぞろえをもっと増やしてほしいなどのご要望もいただいているところです。

市民の方に、こうして今までになかったデジタルの仕組みについて触れていただき、その利便性を実感していただいているということは、実証実験の大きな成果の一つだと考えています。また、スマートストアの最大の利点は、利用者の属性情報と利用状況が容易にデータとして蓄積される点にあります。こういった年齢層の方がどの時間帯にこういった商品を購入しているのかなどのデータを商品の仕入れや販売戦略に生かすことができます。

スマートストアの導入からようやく1年が経過しようというところですが、今後は、こうしたデータを有効に活用し、実証実験の中で試行錯誤しながら、より利便性を高め、普及につなげていきたいと考えております。

次に、eスポーツの取組についてお答えします。

eスポーツは、議員ご案内のとおり、認知症予防や健康寿命延伸などに効果が期待されることから、高齢者向けの取組についても積極的に進めたいと考えています。昨年度は、慈光園のデイサービス利用者にレクリエーションの一環として、リズムゲーム「太鼓の達人」や車のレースゲーム「グランツーリスモ」をご体験いただきました。今年度はさらに、地区のミニデイサービスにも対象を広げ、今年2月13日、20日には伊佐沢の上地区公民館で、2月21日には時庭の田仲地区公民館でリズムゲーム「太鼓の達人」を体験いただくコーナーを設けました。また、今月26日日曜日に開催を予定している第3回ながいeスポーツフェアでは、「太鼓の達人」のほか、デジタル映像を投影するゴーグルと腕に装着するセンサーを使って実際に体を動かしながらモンスターと戦うARゲーム「HADDOモンスターバトル」の体験ブースを設けます。こうした体験の機会を通して、一人でも多くの方にeスポーツの楽しさを実感していただきたいと考えています。

また、eスポーツの推進にご協力をいただいている関係機関はじめ、昨年8月に着任したeスポーツ分野の地域おこし協力隊などと連携を図りながら、高齢者の方にも気軽に楽しんでいただけるeスポーツの取組を今後も進めてまいりたいと考えています。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 先ほど市長から図を頂きまして、丁寧に説明をしていただきました。

この図を見ますと、繰上償還の予定を掲げてありますが、繰上償還後の取組状況などについての見通しについて市長にお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。繰上償還後の取組などは考えておられるのかをお聞きしたいと思えます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど質問の中でもお話ししたんですが、来年度の起債などが加わりますと、償還のピークがもう一回、令和9年度に来ます。そんなことも踏まえて、令和7年度のために令和5年度に繰上償還するんですが、やはりその後も減債基金等々を積み立てながら、繰上償還できるものなども打合せをして、令和9年度のもう一回のピークに対応できるように準備をしてまいりたいと思えます。

なお、その辺につきましては、来年度に入りましてから、中期見通しの中でも令和5年度における対応策等々についての案などもお話しさせていただけるかと思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 やはり財政が不安だということだと、若い人もちょっと定住するに心配するんじゃないかなという感じがするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員おっしゃるように、まずは市民の皆様も心配されてる方が多々いらっしゃるんじゃないかと。それから、長井南・北中学校と長井高校、長井工業高校に講話をさせていただいての感想などもほぼ全員の方からいただいて、その中で、そんなに多くはないんですが、こんなに事業やって、財政大丈夫なのか心配ですというのが一、二件、それぞれの学校ごとにありましたので、財政のことを市民の皆様詳しくお話しできる機会というのはなかなかないんですけども、やはり市報等々で長井市に限らず、かつて米沢市なども財政の状況などを今回私も、今、議員の皆様にご覧いただいている資料などのように、かみ砕いて説明しておいた事例などもございますので、その辺につきましては、やはり令和5年度になりまして、次期の公共施設整備の10年計画が令和7年度からになりますので、令和5年、令和6年あたり、2年ぐらいかけて、市民の皆様にはここ10年間の公共施設整備、おかげさまで大体予定どおりさせていただいたことと併せて、次の10年計画と、あとその財政の状況などもご心配いただかないようにお話ししたいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、起債の残高だけではないんですよ。抜本的に変わったというのは、もう長井市役所のいわゆる支出の基準であった人件費のところを大幅に減らすこ

とができたので、いろんな事業ができるようになったんですね。

職員は、できればたくさんいたほうが、きめ細かなサービスできます。ただし、そうすると、いろんな要望に応えるための予算の確保が難しいということで減らさざるを得なかったんですね。その部分をいわゆるAIも含めたデジタル技術、ICT技術などもこれから駆使してその分を補っていくということで、定年制の延長などで職員は一時的に増やさざるを得ないんですね。ただ、以前のようににはならないように、そういったデジタル技術、デジタル田園都市国家構想の様々な施策も活用して、健全化をより一層図ってまいりたいと考えています。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 やはり財政というのは難しいなとつくづく思っておりますし、みんな考えていけなくちゃいけないことも多いと思いますので、これからは市民に不安がないように、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、すみれ学園の運営についてですが、どのような運営をなさっていくのかなというところがちょっと心配なところがありまして、その点について、市長の考えはいかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一番心配なさっているのは、運営体制だと思うんですが、来年度から、以前、県の社会福祉事業団にいらっちゃって、今は山形市のほうですみれ学園のような、そういった施設の施設長をされてる方を推薦いただきまして、山形市にあるワークショップ明星園さんのほうからいろいろ、その明星園というのは、全国の心身障がい児などの施設の全国の理事長をなさっている井上さんという方が、去年の暮れのスタインウェイのコンサートグランドピアノをご寄贈いただくときに、岡山のほうからお越しいただいた方もすごい旭川荘という大変大規

模な、もう日本有数のそういった施設を非常に上手に運営されてる方、その先生からちょっと紹介いただいて、その方、井上理事さんに相談に行って、その方も以前コロニーにお勤めだったんですが、そして、長井市のすみれ学園の状況などをお話ししながら、ちょうど退任される方がいらっしやっただので、その方をご推薦いただいて、その方を中心に組み立てていきたいと。

なお、市のほうでは児童センターについて、直営、あるいは公設民営、社会福祉協議会に指定管理でお願いしているところが5つあるうち、西根児童センターだけ直営でやってるわけですね。西根児童センターのほうの正職員もやはり、理解を深めるために行ってもらう予定だったんですが、ちょっと病気とかで来年度はなかなか難しいということから、保育士のほうですね、過去20年、25年ぐらいで、3年前と4年前ですか、2名職員採用したんですね。それで、今度はすみれ学園も今までは本当に先ほども申し上げましたように、そういう資格をお持ちのいろんな方々のご協力を得て、市の正職員ではなかったんですが、大変ご協力いただいて、ずっと四十数年にわたって運営できました。ただ、これからはより数多くの子供たちもしっかりと保育しなきゃいけないということから、職員のほうも数名、若干名ですね、採用をするべく準備をしていきたいと、そういったことで当面、本格的に稼働するには二、三年ぐらいはかかるかもしれませんが、そういった人たちからのご協力をいただいて、体制も万全を期してまいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 児童発達支援事業所は、保育じゃなく、支援というのかな。

○内谷重治市長 支援ですね。

○10番 鈴木富美子議員 ええ。なので、その辺間違っちゃうと、子供さんがすごく逆に困ってしまうのではないかなと思って私はおります

けど、保育をしてしまうと、あの子たちは……。

○内谷重治市長 私の言葉が間違っていましたね。

○10番 鈴木富美子議員 はい。なので、そこをしっかりと、今後経営なさるときに、その辺だけはしっかりとしていただきたいなど、私的には思っておりますが、市長、お願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変失礼いたしました。私が適切な言葉を使わなくて申し訳なかったですが、支援をしなきゃいけないということですが、私も面談させていただきました。素晴らしい方です。もちろん、資格などはいろいろお持ちですし、その方からもう一人施設長できるような人もご推薦いただいて、その方も常勤ではないんですが、見ていただけると。あと、看護師などが必要なので、看護師などについてもご紹介いただくということで、白鷹町、飯豊町にもできるということですが、決して見劣りしないというより、むしろ素晴らしい体制になるんじゃないかと。しかも、保護者の皆さんが働けないわけですね、常勤で。ですから、そういった方々がテレワークとかで働けるような機能も同じ施設の中につくりますので、そういった意味では施設、そしてその運営も順調にいけば、もう本当心配要らない、素晴らしい体制になると考えております。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 市長の力強い言葉に安心したところですが、これからも子供が減っていく中で、発達障がいの子が若干増えているような気がしますので、やはりちっちゃいときにしっかりと寄り添っていただくことが大きくなってからにつながっていくのだなと思いますので、ご期待申し上げたいと思います。

財政につきましては、今後ともいろんな面で大変だと思いますが、私たちも注視しながら、応援していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、私からの質問を終わります。

竹田陽一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位3番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 こんにちは。共創長井の竹田陽一です。このたびは、会派を代表し質問します。本定例会における一般質問は4件であります。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに、行財政運営の持続可能性の確保についてお伺いします。

本市は、近年、給食共同調理場の新築、市役所庁舎の新築、公立置賜長井病院の建て替えなどが相次ぎ行われました。いずれも必要不可欠な施設で、老朽化が著しく、早急な対応が迫られていましたが、財政再建などの事情により、長年対応できなかった施設であります。

公共施設の整備とともに懸念されるのが財政状況であります。令和3年度の決算によると、財政規模に対する借入金の返済割合を示す実質公債費比率は10.9%、負債の大きさを示す将来負担比率は225%となっております。中期財政見通しによると、実質公債費比率は令和4年度から上昇に転じ、令和8年度には16.9%に達すると見込んでいます。将来負担比率は令和5年度に266.3%でピークを迎え、その後、徐々に減少すると見込んでいます。

公共施設整備の実施に当たっては、有利な補助制度を活用し、財政負担の軽減や平準化が図られています。加えて、実質公債費比率や将来負担比率を意識した基金が積み立てられ、健全な財政運営に鋭意努めていることが感じられます。

一方、地方の財政状況は、人口減少や社会保

障関連経費の増加などにより、依然として厳しい状況にあります。本市も同様であります。今後も中学校の改修が予定され、道路や上下水道施設の維持管理や更新などに要する費用の増加が見込まれることから、引き続き厳しさが予想されます。

本市の財政は、歳入においては市税と地方交付税で全体の4割を占めていますが、自然災害の発生による緊急的な支出を想定すると、これまでに積み重ねてきた成果を踏まえ、不断の見直しを計画的に行い、今後とも持続可能な健全財政を堅持することが重要と考えます。これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、行財政改革の歩みについてお伺いします。本市では、市民に痛みを強いる財政再建の時代がありました。平成11年度には借入金が約340億円でピークを迎えるという厳しい財政状況を改善するため、平成8年度以降、行財政改革に取り組んできましたが、これまでの行財政改革の歩みについて、政策推進監にお伺いします。

2つ目、ふるさと納税制度の充実による自主財源の確保についてお伺いします。本市の返礼品は、特産品であるビール、米沢牛、米などが人気を集めており、令和3年度には13億9,000万円の寄附金を頂いております。今後も寄附者のニーズを踏まえ、返礼品をさらに充実させ、自主財源の確保と地域経済の活性化が重要と考えます。地元特産物の販売促進またはPR、地元企業の活性化、交流人口の増加などを期待したいところです。返礼品として、例えば、長井ダムでのバンジージャンプ体験やSUP体験、フラワー長井線での運転席乗車体験などの体験型サービスの提供を検討してはいかがでしょうか。総務参事にお伺いします。

3つ目、産業団地の整備促進について伺います。新潟山形南部連絡道路において、来年度、梨郷道路が開通し、ようやく本市でも高速交通